

平成20年 3月 5日

## お知らせ

資料提出先

・岡山県政記者クラブ

### 「第14回 中国地方ダム等管理フォローアップ委員会」の開催について

中国地方整備局では、平成7年度に創設された『ダム等の管理に係るフォローアップ制度』に基づき、下記のとおり第14回「中国地方ダム等管理フォローアップ委員会」を開催します。この委員会は、平成8年から開催しており、今回が通算14回目の委員会となります。

#### 記

1. 日 時 : 平成20年3月11日(火) 13:00~17:00(予定)
2. 場 所 : KKR広島 2F 安芸の間  
広島市中区東白島町19-65 ☎ 082-221-3736(代表)
3. 主な議事 :

・<sup>さかね</sup>坂根堰定期報告書(案)の審議 (岡山県)

中国地方整備局が管理する坂根堰について、管理を開始した昭和55年から平成18年までの治水及び利水補給の実績並びに水質・生物等の各種調査結果を分析・評価した定期報告書(案)を委員会に諮り審議します。

・<sup>すがさわ</sup>菅沢ダム定期報告書(案)の審議 (鳥取県)

中国地方整備局が管理する菅沢ダムについて、管理を開始した昭和43年から平成18年までの治水及び利水補給の実績並びに水質・生物等の各種調査結果を分析・評価した定期報告書(案)を委員会に諮り審議します。

#### 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所  
(担当)副 所 長 植田 光明(内205)  
管理第二課長 長畑 利彦(内69-21)  
☎ 086-223-5101(代表)  
☎ 0869-66-7631(管理第二課)

**ご 案 内**

<b>同時資料提供</b>
合同庁舎記者クラブ
米子市政記者クラブ
岡山県政記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

**「第14回 中国地方ダム等管理フォローアップ委員会」の開催について**

中国地方整備局では、平成7年度に創設された『ダム等の管理に係るフォローアップ制度』に基づき、下記のとおり第14回「中国地方ダム等管理フォローアップ委員会」を開催します。この委員会は、平成8年から開催しており、今回が通算14回目の委員会となります。

**○日 時** 平成20年3月11日（火）13：00～17：00（予定）

**○場 所** KKR広島2F 安芸の間  
広島市中区東白島町19-65 ☎082-221-3736（代表）

**○主な議事**

- ・菅沢<sup>すがさわ</sup>ダム定期報告書（案）の審議

中国地方整備局が管理する菅沢ダムについて、管理を開始した昭和43年から平成18年までの治水及び利水補給の実績並びに水質・生物等の各種調査結果を分析・評価した定期報告書（案）を委員会に諮り審議します。

- ・坂根<sup>さかね</sup>堰定期報告書（案）の審議

中国地方整備局が管理する坂根堰について、管理を開始した昭和55年から平成18年までの治水及び利水補給の実績並びに水質・生物等の各種調査結果を分析・評価した定期報告書（案）を委員会に諮り審議します。

<b>問 い 合 わ せ 先</b>			
国土交通省中国地方整備局			
(担 当)	河川部 広域水管理官	かわら 嘉村 <sup>かむら たかゆき</sup>	孝幸 (内3516)
	建設専門官	やまもと 山本 <sup>やまもと よしお</sup>	芳男 (内3756)
		☎ (082) 221-9231	(代表)
		☎ (082) 221-9238	(夜間)
(広報担当窓口)	広報広聴対策官	おかだ 岡田 <sup>おかだ けんじ</sup>	憲二 (内2117)
	企画部 環境調整官	やまもと 山本 <sup>やまもと しょうじ</sup>	正司 (内3114)

## 【参 考】

### 「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」について

#### 1. フォローアップ制度の目的

ダム等の管理に係るフォローアップ制度（以下「フォローアップ制度」という。）は、フォローアップ制度の対象となるダム等について、フォローアップ調査及びその調査結果の分析と評価を客観的・科学的に行い、ダム等の適切な管理に資することを目的とする。

また、学識経験を有する者からなる中国地方ダム等管理フォローアップ委員会（以下「フォローアップ委員会」という。）を設置し、フォローアップ調査及びその調査結果の分析・評価にあたっては、同委員会の意見を聴く。

#### 2. フォローアップ制度の対象ダム等

ダム等の名称	水系名	ダム等の所在地	管理開始年
菅沢ダム <small>スゲサワ</small>	日野川	鳥取県日野郡日南町	昭和43年
土師ダム <small>ハジ</small>	江の川	広島県安芸高田市	昭和49年
高瀬堰 <small>タカセゼキ</small>	太田川	広島県広島市	昭和50年
坂根堰 <small>サカネゼキ</small>	吉井川	岡山県備前市、岡山市	昭和55年
芦田川河口堰 <small>アシダガワカコウゼキ</small>	芦田川	広島県福山市	昭和56年
島地川ダム <small>シマジガワ</small>	佐波川	山口県周南市	昭和57年
弥栄ダム <small>ヤサカ</small>	小瀬川	広島県大竹市、山口県岩国市	平成3年
八田原ダム <small>ハッタバラ</small>	芦田川	広島県府中市、世羅郡世羅町	平成10年
温井ダム <small>ヌクイ</small>	太田川	広島県山県郡安芸太田町	平成14年
苜田ダム <small>トマタ</small>	吉井川	岡山県苫田郡鏡野町	平成17年
灰塚ダム <small>ハイヅカ</small>	江の川	広島県三次市	平成19年

注1) 下線を記したダムは、モニタリング調査中のダム。

### 3. フォローアップ委員会

(1) フォローアップ委員会の委員名簿

別表1「中国地方ダム等管理フォローアップ委員会委員名簿」参照。

(2) フォローアップ委員会の構成

別図「中国地方ダム等管理フォローアップ委員会の構成」参照。

### 4. フォローアップ調査の内容

(1) フォローアップ調査項目

- ① 治水及び利水補給の実績
- ② 水質調査
- ③ 生物調査
- ④ 堆砂状況調査
- ⑤ 水源地域動態

(2) モニタリング調査

モニタリング調査とは、フォローアップ調査の一環として、当該調査よりも詳細に環境変化等を分析・評価するもので、試験湛水を開始する前年度から概ね5年間程度実施する。

(3) 年次報告書

フォローアップ制度の対象ダム等のうち、管理を開始しているダム等については、毎年度のフォローアップ調査の結果及びその分析をとりまとめた年次報告書を作成する。

(4) 定期報告書

フォローアップ制度の対象ダム等について、管理開始後原則として5年（大規模な洪水や渇水による被害が発生した場合等はその都度）ごとに過去のフォローアップ調査の結果を分析・評価した定期報告書をフォローアップ委員会の意見を聴いて作成する。

なお、定期報告書の作成は、本年度は菅沢ダムと坂根堰である。

### 5. 主な経緯等

平成8年2月	フォローアップ制度の創設及び制度の試行開始
平成8年8月	フォローアップ委員会を設置
平成8年9月	八田原ダムモニタリング委員会を設置
平成11年10月	八田原ダムモニタリング委員会から意見が提出され審議を終了
平成13年2月	温井ダムモニタリング委員会を設置
平成14年7月	フォローアップ制度の一部改正及び制度の本格施行開始
平成16年3月	苫田ダムモニタリング委員会を設置
平成17年1月	灰塚ダムモニタリング委員会を設置
平成17年7月	温井ダムモニタリング委員会から意見が提出され審議を終了

別表2「中国地方ダム等管理フォローアップ委員会審議経緯」参照。

【別表 1】

中国地方ダム等管理フォローアップ委員会委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏 名	所 属	専門分野等
イマバヤシ ヒロミチ 今 林 博道	広島大学大学院生物圏科学研究科教授	動 植 物
オガワ タケオ 小川 全夫	山口県立大学大学院健康福祉学研究科教授	社 会 経 済
オジマ マサル 尾島 勝	福山大学工学部教授	河 川 工 学
カワハラ ヨシヒサ 河原 能久	広島大学大学院工学研究科教授	河 川 工 学
チ バ キョウゾウ 千葉 喬 三	岡山大学学長	植 物
ツルサキ ノブオ 鶴崎 展巨	鳥取大学地域学部教授	動 物
トクノ サダオ 徳野 貞雄	熊本大学文学部教授	社 会 経 済
ナカガワ ヘイスケ 中川 平介	広島大学名誉教授	魚 類
ナカニシ ヒロシ 中西 弘	山口大学名誉教授	水 質
ナカバヤシ ミツオ 中 林 光生	広島女学院大学名誉教授	鳥 類
ナゴウ ヒロシ ◎名合 宏之	岡山大学名誉教授	河 川 工 学
ヒノキダニ オサム 檜 谷 治	鳥取大学工学部教授	河 川 工 学
ワキサカ ノブヒサ 脇坂 宣尚	宇部短期大学名誉教授	動 植 物

◎は委員長

## 【別紙留意事項】

### 「中国地方ダム等管理フォローアップ委員会」取材に関する 報道機関の皆様へのお願い

フォローアップ委員会では、自然環境保護の観点から、貴重種の生息域など公にするには適さない情報について討議されること及び委員相互の自由闊達な意見交換を促進するため、一般の方々には、委員会傍聴をご遠慮頂くこととしております。

なお、報道機関の皆様にも下記のとおり取材において一定のご不便をお願い申し上げますが、ご理解ご協力頂くようお願い申し上げます。

#### （取材）

- 1) 会場に入室する前に、受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入して下さい。
- 2) 会場内においては次の事項を遵守して下さい。
  - ① あらかじめ用意された席で取材願います。
  - ② 委員会の円滑な運営を図るため、ビデオ、カメラ等の撮影は委員長挨拶までの間とさせていただきます。

#### （公開・公表）

- 3) 委員会の公開、資料の公表等の取り扱いについては、以下のとおりお願いします。
  - ① 委員会では、重要種の生育・生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含まないように配慮をお願いします。
  - ② 説明資料、記者提供用資料は配付しますが、貴重種の生息場所等は非公開とします。

#### （その他）

- 4) 委員会の円滑な進行を妨げるような行為を行わないで下さい。また、会場内では事務局職員の指示に従って下さい。

【別表2】

中国地方ダム等管理フォローアップ委員会 審議経緯

回数	年月日	審議内容等	定期報告書	事後評価
第1回	平成8年8月8日	・設立委員会		
第2回	平成9年10月24日	・分析評価項目と方法について ・評価結果について ・今後の調査について		
第3回	平成11年3月2日	・管理の評価結果について ・今後の進め方について		
第4回	平成12年2月7日	・管理の評価結果について ・今後の進め方について		
第5回	平成13年3月22日	・管理の評価結果について ・今後の進め方について		
第6回	平成14年3月26日	・委員会規約の改正について ・管理の評価結果について ・今後の進め方について		
第7回	平成16年3月24日	・委員会規約の改正について ・定期報告書の審議について	・八田原ダム	
第8回	平成16年12月17日	・定期報告書の審議について	・弥栄ダム	
第9回	平成17年3月17日	・定期報告書の審議について ・ダム関係事業の事後評価について	・土師ダム	・土師ダムダム湖活用 環境整備事業
第10回	平成18年1月13日	・定期報告書の審議について	・高瀬堰	
第11回	平成18年1月31日	・定期報告書の審議について ・ダム関係事業の事後評価について	・芦田川河口堰	・芦田川河口堰貯水池 水質保全事業
第12回	平成19年1月16日	・定期報告書の審議について ・ダム関係事業の事後評価について	・島地川ダム	・土師ダム貯水池水質 保全事業
第13回	平成19年1月30日	・定期報告書の審議について ・ダム関係事業の事後評価について	・温井ダム	・温井ダム建設事業
第14回	平成20年3月11日	・定期報告書の審議について	・菅沢ダム ・坂根堰	

【別 図】

# 中国地方ダム等管理フォローアップ委員会の構成

